

マンション管理基礎講座

受講料無料 定員40名（申し込み先着順）

開催日 令和8年2月14日（土）

場 所 南行徳市民談話室 3F 集会室 3, 4, 5
（住所：市川市南行徳1-21-1）

時 間 13:00～16:30（開場12:30～）

第一部 講演内容（13:15～14:15）＊質疑応答14:15～14:45

◎マンション管理関連法改正と標準管理規約改正 ～何が変わる？何をしなければいけない？～

マンション管理士・弁護士 高橋大亮

このたびの「マンション管理関連法改正」および「マンション標準管理規約改正」に伴い、管理組合運営がどのように変わるか？何をしなければならないか？を具体的に解説します。

第二部 管理組合交流会（15:00～16:30）

管理組合が抱える種々の問題（近隣騒音、違法駐車、管理会社の不満、管理費等滞納、ペット飼育、防犯対策、総会・理事会運営、大規模修繕工事の進め方等）について各組合の取り組み方や解決方法について情報交換するとともにマンション管理士も適宜助言等で参加します

【申込先】 住まい情報プラザ〈千葉県住宅供給公社総合案内所内〉

（電話 043-223-3266 FAX:043-223-0003）

【申込方法】 「住まい情報プラザ」宛に、電話又はFAXにてご予約ください
（参加者氏名、住所、電話番号、管理組合名、参加人数、参加希望講座をご連絡ください）
なお、第二部管理組合交流会にご参加希望の方は、出来る限り裏面の「申込み用紙」を「住まい情報プラザ」までFAXでお申込みお願いします。

【対 象】 マンション管理組合の役員、分譲マンションに居住されている方等

【留意事項】 ご来場には公共交通機関をご利用下さい。

主 催 千葉県、市川市、（公財）マンション管理センター
後 援 国土交通省、住宅金融支援機構、（一社）マンション管理業協会
問 合 先 千葉県住宅課住宅支援班 （043-223-3223）
（一社）千葉県マンション管理士会 （043-244-9091）

申込先：住まい情報プラザ宛（FAX：043-223-0003）

「市川市・マンション管理基礎講座」申込み用紙

申込締切：令和8年2月12日（木）正午まで（先着順40名限度とさせていただきます）

参加希望に○をつけて下さい。

講演＋交流会

講演のみ

交流会のみ

マンション所在地	
管理組合名	
連絡先電話番号	
ご出席者氏名（役職）	1 (役職) 2 (役職) 3 (役職)

マンションの概略をご記入ください。

戸数	戸
棟数、階数	棟 階建
築年数	年
役員	人数 名 選出方法 輪番制・立候補制・併用 任期 1年・2年・2年（半数毎）

交流会参加者は、交流会でお話したい・聞きたい内容に丸印をお付けください（複数可）。

- ①管理計画認定制度 ②大規模修繕工事、長期修繕計画
③管理規約・細則の制定や改定について ④居住者間トラブル ⑤ペット問題
⑥滞納問題 ⑦防災・コミュニティ ⑧理事会・総会運営 ⑨管理会社との委託契約問題
⑩その他具体的に（ ）

※ 記入いただいた個人情報は本セミナー・交流会等の企画運営以外の目的には使用しません。